

## 製品安全データシート

### 1. 製品・会社情報

製品名 : タケシール ウレタンマイスター A液  
 会社名 : 竹林化学工業株式会社  
 住所 : 大阪府東大阪市渋川町3丁目1番43号  
 担当部門 : 品質管理部 (担当者 大江吉郎)  
 電話番号 : 06-6721-6165  
 FAX番号 : 06-6720-7308  
 緊急連絡先 : 06-6721-6165  
 奨励用途と使用上の制限 : 工業用  
 整理番号 :  
 作成 : 2010年12月21日改定

### 2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響 : 有害性あり  
 GHS分類:

引火性液体	区分外
可燃性固体	分類対象外
急性毒性 (経口)	区分外
急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入: ガス)	分類対象外
急性毒性 (吸入: 蒸気)	区分外
急性毒性 (吸入: 粉塵、ミスト)	区分4
皮膚腐食性/刺激性	区分2
目に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2A
呼吸器感作性	区分1
皮膚感作性	区分1
生殖細胞変異原性	区分外
発がん性	区分外
生殖毒性	区分外
特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	区分3
特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)	分類できない
吸引性呼吸器有害性	分類できない
水生環境有害性 (急性)	分類できない
水生環境有害性 (慢性)	分類できない

※記載のない項は、分類対象外または分類できない。

### GHS ラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険

- 危険有害性情報 : ・飲み込むと有害  
 ・皮膚刺激  
 ・吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を  
 起こすおそれ  
 ・アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
 ・強い眼刺激  
 ・呼吸器への刺激のおそれ

注意書き

[予防策]

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・容器を密閉しておくこと（水が入ると、二酸化炭素を発生し破裂するおそれがある）。
- ・アレルギー反応を起こす人には取り扱わせないこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避け、吸入しないこと。
- ・（製造者／供給者または規制所管官庁が指定する）保護手袋／保護眼鏡／保護面／保護衣／を着用すること。取り扱い後は、よく洗うこと。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

[応急処置]

- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- ・取り扱った後、手を洗うこと。
- ・汚染した衣類は再使用する場合には洗濯すること。
- ・漏出した場合：中和剤を散布し中和、又は砂、土、おがくず等に吸着させ除去すること。
- ・誤って飲み込んだ場合には、直ちに医師の診察を受けてください。
- ・特別処置が緊急に必要なである。

[保管]

- ・貯蔵は、直射日光の当たらない冷暗所（15～40℃）に保管し、子供の手の届かない一定場所に、フタをして保管してください。

[廃棄]

- ・内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託してください。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分：単一製品

化学名	・変性ポリイソシアネート	90%
	・相溶化剤	10%
化審法番号	7-873	
安衛法番号	既存	
CAS No.	—	

[通知対象物質]

化学名	4, 4' -ジフェニルメタンジイソシアネート
含有量	6.5%以内

化審法番号 4-118  
 安衛法番号 既存  
 CAS No. 101-68-8

## 4. 応急措置

- 吸入した場合 : 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。  
直ちに医療処置を受ける手配をする。
- 皮膚に付着した場合 : 付着した衣服、靴などを速やかに脱ぎすてる。  
製品に触れた部分を水または微温湯を流しながら洗浄する。石鹼を使ってよく落とす。外観に変化があるか、痛みが続く場合は直ちに医療処置を受ける手配をする。
- 目に入った場合 : 清浄な水で15分以上洗眼した後、直ちに医師の手当てを受ける。洗眼の際、目蓋をよく開いて、眼球、目蓋を水でよく洗う。
- 飲み込んだ場合 : 水で口の中を洗い、直ちに医師の手当てを受ける。  
本人が自発的に吐くことが可能ならば吐き出させる。  
他人が無理に吐き出させない。
- 応急処置をする者の保護 : 状況に応じて適切な保護具を着用する。

## 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 粉末ドライケミカル、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状の水は、火災を拡大し危険な場合がある。
- 特定の危険有害性 : 当該製品は、火災時に有害性ガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 火災時には蒸気や分解ガスが発生するので自給式呼吸器・保護手袋等を着用する。着火していないドラム缶・その他設備に放水し延焼、加熱防止等に努める。着火後は漏れた液体の中和作業を行う。その間には部外者を立ち入らせない。
- 消火を行う者の保護 : 自給式呼吸器・保護手袋等を着用し作業する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
- ・ 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
  - ・ 漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
  - ・ 処理作業の際には、保護具（ゴム手袋、保護眼鏡、呼吸用保護具等）を着用し、飛沫が皮膚に付着したり、ガス・蒸気を吸入しないようにする。
  - ・ 風上から作業し、風下の人を退避させる。
  - ・ 着火した場合に備えて、消火用機材を準備する。
  - ・ 多量の場合は、人を安全に退避させる。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物が河川等に流入しないように注意する。河川等へ流入した場合は、必要に応じて消防署、都道府県市町村の公害関連部署、河川管理局、水道局、保険所、農協、漁協等に連絡する。
- ・ 悪臭等の発生のため、周辺の住民に漏洩の生じたことを通報する等の適切な措置を行う。
- 除去方法 少量の場合 : 中和剤を散布し中和、又は砂、土、おがくず等に吸着させ除去する。ボロ布、紙くず等で拭き取った場合は、フタ付

き容器に保管し除去する。

大量の場合：こぼれた液が広がらないように、砂，土，おがくず等で囲う。出来るだけ液体を容器に回収する。回収容器は密閉してはならない。回収できなかつたものは中和剤を散布し中和、又は上記の方法で除去する。こぼれた場所は十分水洗する。

二次災害の防止策：付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火剤を準備する。また火花を発生しない安全な用具を使用する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

技術的対策：本製品を取り扱うときは、保護眼鏡，ゴム手袋，有機ガス防毒マスクを着用する。作業場の換気を十分行い作業者は保護具を着用する。

注意事項：感作性を示す人には取り扱わせない。

安全取扱い注意事項：容器内の圧力が高くなっている場合はフタを少し緩めて圧力を抜きふたを外す。水の付着した容器や未洗浄容器への本製品の充填等を行ってはいけない。取り扱う場所は禁煙とし、裸火，高温の発熱体の使用は禁止とする。

### 保管

適切な保管条件：換気の出来る屋内で密閉保管する。容器を開放した後は、空間部分を窒素ガス又は乾燥空気（露点-30℃以下）で置換し密栓する。屋外に保管する場合は、容器に雨水等の接触がないように防水シートで覆う。保管の場所は火気厳禁とする。

安全な容器包装材料：製品使用の容器に準ずる。

## 8. 暴露防止及び保護措置

設備対策：屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置の設定を行う。取り扱い場所の近くに手洗い・洗眼設備を設け、その位置を表示する。

管理濃度：未設定

### 許容濃度

・4, 4'-ジフェニルメタンジイソシアネート

日本産業衛生学会：0.05mg/m<sup>3</sup>（時間荷重平均）（2007年度版）

ACGIH：0.005 ppm (0.051mg/m<sup>3</sup>) (TLV-TWA) (2007年度版)

### 保護具

呼吸器用の保護具：呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク、エアラインマスク等）を着用。

手の保護具：耐油性保護手袋を着用。（不浸透性）

目の保護具：保護眼鏡（必要によりゴーグル型または全面）を着用。

皮膚及び身体の保護具：静電気防止加工長袖作業衣等。

適切な衛生対策：取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 物理的状态

形状：液体

色	: 淡黄色
臭い	: 殆ど無し
臭いの閾値	: データなし。
pH	: データなし。
物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲	
沸点	: データなし。
融点	: データなし。
分解温度	: データなし。
引火点	: データなし。
発火点	: データなし。
爆発特性	
爆発限界 上限	: データなし。
爆発限界 下限	: データなし。
蒸気圧	: <0.001 Pa (25℃) 4, 4' -ジフェニルメタンジイソシアネートとして
蒸気密度	: データなし。
比重	: 1.2g/cm <sup>3</sup>
溶解性	
水溶解性	: 難溶
溶媒溶解性	: トルエン・酢酸エチル・アセトン等に可溶。
n-オクタノール/水分配係数	: NA
自然発火温度	: データなし。
その他のデータ	: -

#### 10. 安定性及び反応性

安定性	: 密閉状態で、冷暗所では安定である。
反応性	: 水分と反応して発熱し、二酸化炭素を発生する。 アルコール・アミン等の活性水素基をもつ物質と発熱反応する。 アルカリ物質、第3級アミン等により重合反応する。
避けるべき条件	: 情報なし。
混触危険物質	: 情報なし。
危険有害な分解生成物	: 情報なし。
その他	: 情報なし。

#### 11. 有害性情報

##### ・急性毒性

#### 4, 4' -ジフェニルメタンジイソシアネート

(経口) : ラット LD50 値 : 31600mg/Kg(CICAD 27,2000)に基づき、区分外とした。

(吸入 : ガス) : GHS の定義による固体である。

(吸入 : 粉塵・ミスト) : メチレンビス (4,1-フェニレン) = ジイソシアネート (以下 4'4'-MDI) のリスク評価は、PRIORITY 1 の資料である「EUROPEAN UNION RISK ASSESSMENT REPORT, VOLUME:59」(以下 EU

リスク評価書)において POLYMERIC MDI (以下 PMDI) とともに実施されており、急性吸入毒性の EU 分類については「XN (有害性); R20 (吸入すると有害である)」と結論付けられている。従って、GHS 関係省庁連絡会議編「GHS 分類マニュアル[H18.2.10 版]第3部 (PAGE48)」の表を適用し、GHS 分類では「区分4」とすることが妥当と考える。

##### ・皮膚腐食性/刺激性

#### 4, 4' -ジフェニルメタンジイソシアネート

IARC 19 (1979) のウサギの皮膚を刺激するとの記述から、区分 2 とした。

・眼に対する重篤な損傷性／刺激性

4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート

IARC 19 (1979) のウサギの眼を刺激するとの記述から、区分 2A-2B とした。

・呼吸器感受性又は皮膚感受性

4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート

呼吸器：日本産業衛生学会で気道：第 1 群(産衛学会勧告,2005)、DFG で SAH(MAK/BAT,2004)に分類されており、日本職業・アレルギー学会で気道感受性物質としてリストアップされている(日本職業・環境アレルギー学会雑誌,2004) ことから区分 1 とした。

皮膚：CICAD 27 (2000)に MOUSE EAR SWELLING TEST (MEST)の結果に基づき皮膚感受性の明確な証拠があると記載されていることから、区分 1 とした。

・生殖細胞変異原性

4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート

体細胞を用いる IN VIVO 変異原性試験であるヒトの抹消血リンパ球における染色体・小核分析およびマウス赤血球を用いる小核試験で陰性の結果(DFGOT VOL.8,1997)があることから、区分外とした。

・発ガン性

4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート

IARC でグループ 3 (IARC 71,1999)、EPA で CBD(IRIS,1998)に分類されていることから、区分外とした。

・生殖毒性

4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート

IARC 71(1999)、IRIS(1998)および CICAD(2000)のラットを用いた妊娠中吸入暴露試験において親動物に一般毒性が認められる用量でも明確な生殖毒性は認められなかったとの記述から、区分外とした。

・特定標的臓器／全身毒性－単回暴露

4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート

DFGOT(VOL.8,1997)および IARC 71(1999)のヒトの対して気道刺激性があるとの記述から、区分 3 とした。

・特定標的臓器／全身毒性－反復暴露

4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート

反復投与による組織的な毒性ではなく、組織に接触暴露した際に生じるローカルな作用であると考えられる。このローカルな作用に対する GHS については「①全身毒性(単回暴露：区分 3 (気道刺激性), ②呼吸器感受性：区分 1 でカバーされている」、GHS の 3.9.1.6 章では「急性毒性、眼に対する重篤な損傷性原性、生殖毒性などその他の個々の毒性については GHS で個別に扱われているため、本章には含まれない。」となっているため、反復暴露で分類する必要はなく、「分類できない」とした。

吸引性呼吸器有害性 : データなし。

1 2 . 環境影響情報

4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート

水生環境急性有害性 : データなし

水生環境慢性有害性 : データなし

1 3 . 廃棄上の注意

取扱い及び保管上の注意の項の他、次の事項について注意する。

○本製品の処理

産業廃棄物処理業者に処分を委託する。

ポリオールと反応させて固体状のフォームとしてからこれを廃棄処分する。  
 液状中和剤を攪拌し、本製品を滴下2日間放置し尿素化合物に変えて無害化する。  
 適切な設備で焼却処分する。

○使用済み空容器の処理

水を満たして2日間放置する（この間、密閉してはならない）その後、水を抜く。  
 中和剤をいれ、中和した後に水洗して処理する。  
 空容器は他の目的に使用しないように穴を開けスクラップにする。

1 4. 輸送上の注意

国内法規制陸上輸送	: 消防法, 労働安全衛生法及び道路運輸車両法等に定められている運送方法に従う。
海上輸送	: 船舶安全法に定められている運送方法に従う。
航空輸送	: 航空法に定められている運送方法に従う。
国際法規制	: 航空輸送は IATA (国際航空運送協会危険物規則) 及び海上輸送は IMDG (国際海上危険物規則) の規則に従う。
国連分類	: 非該当
国連番号	: 非該当
容器等級	: 非該当

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・ 消防法に該当するので同法の規定に従った容器, 積載方法により輸送する。取扱い及び保管上の注意の項の他, 次の事項について注意する。  
 容器の栓が確実に施され、漏れがなくまた所定の表示が行われていること。  
 充填作業、輸送、抜取作業は危険物取扱者の指示立会いのもとで行う。  
 充填後、抜き取り後の輸送容器は窒素ガス又は乾燥空気でシールしておく。  
 運行管理者は取扱いや緊急事態発生の場合の処置方法等に関し輸送計画をたてる。

1 5. 適用法令

国内適用法	
化審法	: 該当しない。
消防法 危険物	: 危険物第4類第4石油類 危険等級III
安衛法	: (57条の2の通知対象物質) (No.599) 4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート (CAS:101-68-8)
毒物劇物取締法	: 該当しない
化学物質管理促進法 (PRTR 法)	: 第1種 4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート (CAS:101-68-8) 第2種 4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート (CAS:101-68-8)
労働省通達 指針・通達物質 (既存変異原性化学物質等)	4, 4' - ジフェニルメタンジイソシアネート

1 6. その他の情報

- 引用文献: 日本化学会 化学防災指針集成 (1996)
- ※ここに記載した情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。全ての化学製品には未知の有害性がありうるため、取扱には細心の注意が必要です。使用前のテストを含め本品の適性に関する決定は使用者の責任において行なってください。

## 製品安全データシート

### 1. 製品・会社情報

製品名 : タケシール ウレタンマイスター B液  
 会社名 : 竹林化学工業株式会社  
 住所 : 大阪府東大阪市渋川町3丁目1番43号  
 担当部門 : 品質管理部 (担当者 大江吉郎)  
 電話番号 : 06-6721-6165  
 FAX番号 : 06-6720-7308  
 緊急連絡先 : 06-6721-6165  
 奨励用途と使用上の制限 : 工業用  
 整理番号 :  
 作成 : 2010年12月21日改訂

### 2. 危険有害性の要約

最重要危険有害性及び影響 : 有害性あり  
 GHS分類:

引火性液体	区分外
可燃性固体	区分外
急性毒性 (経口)	分類できない
急性毒性 (経皮)	分類できない
急性毒性 (吸入: ガス)	分類対象外
急性毒性 (吸入: 蒸気)	分類できない
急性毒性 (吸入: 粉塵、ミスト)	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	分類できない
目に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露)	分類できない
特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露)	分類できない
吸引性呼吸器有害性	分類できない
水生環境有害性 (急性)	分類できない
水生環境有害性 (慢性)	分類できない

※記載のない項は、分類対象外または分類できない。

### GHS ラベル要素

絵表示 無し

注意喚起語 ー

危険有害性情報 : ー



注意書き

[予防策]

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・周囲に火気を近づけないこと。
- ・容器を密閉しておくこと。
- ・アレルギー反応を起こす人には取り扱わせないこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・粉塵／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避け、吸入しないこと。
- ・(製造者／供給者または規制所管官庁が指定する) 保護手袋／保護眼鏡／保護面／保護衣／を着用すること。取り扱い後は、よく洗うこと。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

[応急処置]

- ・吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。
- ・汚染した衣類は再使用する場合には洗濯すること。
- ・漏出した場合：砂，土，おがくず等に吸着させ除去すること。
- ・誤って飲み込んだ場合には、直ちに医師の診察を受けてください。
- ・特別処置が緊急に必要なものである。

[保管]

- ・貯蔵は、直射日光の当たらない冷暗所に保管し、子供の手の届かない一定場所に、フタをして保管してください。

[廃棄]

- ・内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託してください。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区分：混合物

- |                        |        |
|------------------------|--------|
| ・ ポリオール                | 80～90% |
| ・ 無機充填材・添加剤・増粘剤・硬化促進剤等 | 10～20% |

[通知対象物質]

化学名	—
含有量	—
CAS No.	—

4. 応急措置

- |           |  |
|-----------|--|
| 吸入した場合    | ：被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。<br>直ちに医療処置を受ける手配をする。   |
| 皮膚に付着した場合 | ：付着した衣服、靴などを速やかに脱ぎすてる。<br>製品に触れた部分を水または微温湯を流しながら洗浄する。石鹼を使ってよく落とす。外観に変化があるか、痛みが続く場合は直ちに医療処置を受ける手配をする。 |
| 目に入った場合   | ：清浄な水で15分以上洗眼した後、直ちに医師の手当てを受ける。洗眼の際、目蓋をよく開いて、眼球、目蓋を水でよく洗う。   |
| 飲み込んだ場合   | ：水で口の中を洗い、直ちに医師の手当てを受ける。<br>本人が自発的に吐くことが可能ならば吐き出させる。   |

他人が無理に吐き出させない。嘔吐物を喉に詰まらせ  
ないようにする。

応急処置をする者の保護 : 状況に応じて適切な保護具を着用する。

## 5. 火災時の措置

消火剤 : 粉末ドライケミカル、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂。  
 使ってはならない消火剤 : 棒状の水は、火災を拡大し危険な場合がある。  
 消化方法 : 適切な保護具を着用する。可燃性のものを周囲から取  
り除く。部外者を立ち入らせない。  
 消火を行う者の保護 : 自給式呼吸器・保護手袋等を着用し作業する。

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・ 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・ 漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち  
入りを禁止する。
- ・ 処理作業の際には、保護具（ゴム手袋、保護眼鏡、呼吸用保護  
具等）を着用し、飛沫が皮膚に付着したり、ガス・蒸気を吸  
入しないようにする。
- ・ 風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・ 着火した場合に備えて、消火用機材を準備する。
- ・ 多量の場合は、人を安全に退避させる。

環境に対する注意事項 : 漏出物が河川等に流入しないように注意する。河川等へ流入  
した場合は、必要に応じて消防署、都道府縣市町村の公害関  
連部署、河川管理局、水道局、保険所、農協、漁協等に連絡  
する。

- ・ 悪臭等の発生のため、周辺の住民に漏洩の生じたことを通報  
する等の適切な措置を行う。

除去方法 少量の場合 : 砂、土、おがくず等に吸着させ除去する。ボロ布、紙くず  
等で拭き取った場合は、フタ付き容器に保管し除去する。  
 大量の場合 : こぼれた液が広がらないように、砂、土、おがくず等で囲  
う。出来るだけ液体を容器に回収する。回収容器は密閉し  
てはならない。こぼれた場所は十分水洗する。

二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに取り除くとともに消火  
剤を準備する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 本製品を取り扱うときは、保護眼鏡、ゴム手袋、有機  
ガス防毒マスクを着用する。作業場の換気を十分行い  
作業者は保護具を着用する。

注意事項 : 感作性を示す人には取り扱わせない。

安全取扱い注意事項 : 容器内の圧力が高くなっている場合はフタを少し緩め  
て圧力を抜きふたを外す。水の付着した容器や未洗浄  
容器への本製品の充填等を行ってはいけない。取り扱  
う場所は禁煙とし、裸火、高温の発熱体の使用は禁止  
とする。

保管

適切な保管条件 : 換気の出来る屋内で密閉保管する。  
屋外に保管する場合は、容器に雨水等の接触がないよ

安全な容器包装材料

うに防水シートで覆う。保管の場所は火気厳禁とする。  
：製品使用の容器に準ずる。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策 : 屋内作業場での使用の場合は発生源の密閉化、または局所排気装置の設定を行う。取り扱い場所の近くに手洗い・洗眼設備を設け、その位置を表示する。

管理濃度 : 未設定

許容濃度

日本産業衛生学会 : ー

ACGIH : ー

保護具

呼吸器用の保護具 : 必要により呼吸器保護具  
(有機ガス用防毒マスク、エアラインマスク等)を着用。

手の保護具 : 耐油性保護手袋を着用。(不浸透性)

目の保護具 : 保護眼鏡(必要によりゴーグル型または全面)を着用。

皮膚及び身体の保護具 : 耐溶剤性保護衣

適切な衛生対策 : 取扱い後は、手、顔等をよく洗い、うがいをする。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状 : ペースト状

色 : 淡黄色

臭い : 特異臭

pH : データなし。

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

沸点 : データなし。

融点 : データなし。

分解温度 : データなし。

引火点 : 231℃(ポリオールとして)

発火点 : データなし。

爆発特性

爆発限界 上限 : データなし。)

爆発限界 下限 : データなし。

蒸気圧 : データなし。

蒸気密度 : データなし。

比重 : 1.05g/cm<sup>3</sup>

溶解性

水溶解性 : 不溶

溶媒溶解性 : 酢酸エチル・トルエン等に可溶。

n-オクタノール/水分配係数 : データなし。

自然発火温度 : データなし。

その他のデータ : ー

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の使用では安定

反応性 : イソシアネートと反応し、発熱する。

避けるべき条件 : 情報なし。

混蝕危険物質 : 情報なし。

危険有害な分解生成物 : 情報なし。  
 その他 : 情報なし。

1 1. 有害性情報

・急性毒性 LD<sub>50</sub> (経口、ラット) データなし。  
 ・局所効果 皮膚刺激性 データなし。  
 眼刺激性 データなし。

1 2. 環境影響情報

水生環境急性有害性 : データなし  
 水生環境慢性有害性 : データなし

1 3. 廃棄上の注意

取扱い及び保管上の注意の項の他、次の事項について注意する。

- 廃物、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をする。
- 容器、機器装置等を洗浄した排水等は、地面や排水溝へそのまま流さないこと。
- 排水処理、焼却などにより発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する吹きに従って処理を行うか、委託をする。

1 4. 輸送上の注意

国内法規制陸上輸送 : 消防法，労働安全衛生法及び道路運輸車両法等に定められている運送方法に従う。  
 海上輸送 : 船舶安全法に定められている運送方法に従う。  
 航空輸送 : 航空法に定められている運送方法に従う。  
 国際法規制 : 航空輸送は IATA (国際航空運送協会危険物規則) 及び海上輸送は IMDG (国際海上危険物規則) の規則に従う。  
 国連分類 : 非該当  
 国連番号 : 非該当  
 容器等級 : 非該当

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・消防法に該当するので同法の規定に従った容器，積載方法により輸送する。取扱い及び保管上の注意の項の他，次の事項について注意する。  
 容器の栓が確実に施され、漏れがなくまた所定の表示が行われていること。  
 充填作業、輸送、抜取作業は危険物取扱者の指示立会いのもとで行う。

1 5. 適用法令

国内適用法  
 化審法 : 該当しない。  
 消防法 危険物 : 指定可燃物  
 安衛法 :  
 毒物劇物取締法 : 該当しない  
 化学物質管理促進法 (PRTR 法) 該当しない  
 労働省通達 指針・通達物質 (既存変異原性化学物質等)

1 6. その他の情報

※ここに記載した情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。全ての化学製品には未知の有害性がありうる

ため、取扱には細心の注意が必要です。使用前のテストを含め本品の適性に関する決定は使用者の責任において行なってください。

※法律の改正、処方の変更等により内容を変更することがあります。